

令和6年度 桂川町職員(社会福祉士)採用試験案内

1 第一次試験 令和6年10月20日(日)

2 受付期間 (1)持参または郵便受付

令和6年8月13日(火) から令和6年9月12日(木)

※郵送による場合は、令和6年9月12日(木)当日消印まで有効です。

(2)インターネット(電子申請)受付

令和6年8月13日(火)9時から令和6年9月10日(火)17時

※申込みはインターネット(電子申請)による申込が可能です。

3 試験区分 社会福祉士

社会福祉士業務及び一般行政事務に従事していただきます。

※一般職の条件での採用になります。

4 採用予定人員 1名 程度

5 受験資格

(1) 職種・年齢要件・受験資格

職 種	年 齢 要 件	受 験 資 格
社会福祉士	昭和59年4月2日以 降に生まれた人	社会福祉士の資格を有する人、また は令和7年3月末までに取得見込み の人

(2) 次のいずれかに該当する人は受験できません。

① 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条の規定に該当する人

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受ける
ことがなくなるまでの者

イ 桂川町において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過
しない者

ウ 日本国憲法施行の日(昭和22年5月3日)以後において、「日本国憲
法」(昭和21年11月3日公布、昭和22年5月3日施行)又はその下に
成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成
し、又はこれに加入した者

(3) 日本国籍を有しない人の受験資格等については次のとおりです。

ア 「出入国管理及び難民認定法」(昭和26年政令第319号)第22条の
規定により永住許可を受けた者

イ 「日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管
理に関する特例法」(平成3年法律第71号)に定められている特別永住者

※ ア又はイに該当される方につきましては、永住者であることを証明する書類等の写しを提出してください。

※ 日本国籍を有しない人が採用された場合、公権力の行使及び公の意思の形成への参画に携わる職務への従事が制限されます。なお、その他の処遇等について、国籍により差が生じることはありません。

6 試験の日時・試験会場等

	試 験 日 時	試 験 会 場
第一次試験	令和6年10月20日(日) 9時00分集合 ・教 養 試 験 9 時 30 分～11 時 30 分 ・性 格 特 性 検 査 12 時 00 分～12 時 20 分 ・事 務 適 性 検 査 12 時 40 分～12 時 50 分	※桂川町住民センター
第二次試験	第一次試験合格者発表時に役場前掲示板に掲示するとともに、合格者に通知します。	桂川町住民センター

※申込人数により試験会場が変更となる場合がございます。

その際、桂川町公式ホームページにてお知らせいたしますのでご確認ください。

7 試験の方法

	科 目	内 容
第一次試験	教 養 試 験	時事、社会・人文、自然に関する一般知識及び文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う試験
	性 格 特 性 検 査	公務員に求められる資質について、性格特性をみる検査
	事 務 適 性 検 査	事務職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみる検査
第二次試験	作 文 試 験	文章による表現力、課題に対する理解力等の能力についての作文試験
	面 接 試 験	主として人柄、性格等についての面接試験

8 受験の手続

(1)持参または郵便による手続き

提出先	申込書の請求及び提出先 <宛て先> 〒820-0696 福岡県嘉穂郡桂川町大字土居 424 番地 1 桂川町役場 総務課 人事係
-----	---

郵便請求	< 申込書請求の場合 > 郵便で申込書を請求する場合は、封筒の表に「採用試験申込書請求」と朱書きし、120 円切手を貼付した角 2 サイズの返信用封筒(住所・氏名明記)及び希望職種と連絡先を明記したものを同封してください。 < 申込書提出の場合 > 郵便による提出の場合は、受験票をお送りしますので、434 円分の切手を同封した封筒の表に「採用試験申込」と朱書きの上、「簡易書留」で送付してください。 ※ 令和6年9月12日(木)当日消印まで有効です。 ※ 郵便の場合は、往復に要する日数を十分に考慮してください。
提出書類	申込書 ※ 所定の申込書に必要事項を自書し、写真を必ず貼ってください。
受験票	申込受付後、受験番号を指定し受験票を交付します。

(2) インターネット(電子申請)による手続き

受付	※申込みは受付期間中に正常に到達したもののみ受付します。予期せぬ機器停止や通信障害などによるトラブルについては、一切責任を負いかねます。 (電子申請はシステム管理の為、メンテナンス実施により一時的に操作が出来ない事態が発生する場合があります。申込については余裕を持って申請をお願いします) ※申込みは、1人で複数の申込はできません。 (インターネット(電子申請)・郵便・持参は、重複して申し込むことはできません)
申込方法	① 桂川町公式ホームページにある令和6年度桂川町職員採用試験から関連ページ「ふくおか電子申請サービス」を選択し行ってください。 初めての方は利用者登録を行い、利用者 ID とパスワード(必ず控えておくこと)の設定を行ってください。既に登録済の方は、登録は不要です。 ② 登録後は、「申請先の選択」で「桂川町」をクリックし、「職員採用試験受験申込」を選択してください。 ③ 各項目入力後、送信を行ってください。 ④ 申込が完了しますと、登録されたアドレスに「申請受付のお知らせ」メールが届き、「受付番号」が記載されています。この<u>受付番号は、受験番号の確認に必要となりますので番号を控えてください。</u> ※受験番号の確認については、受付期間後の9月迄に桂川町ホームページに掲載いたします。 ※申込時の際は、確実に連絡がとれる連絡先を入力してください。
受験票	① 桂川町総務課人事係において、申込内容に不備がないか審査を行い、不備がなければ、登録されたアドレスに「審査完了のお知らせ」メールが届きます。 ふくおか電子申請サービスにログインし、トップページ上部分にある「申請履歴を全て表示」を選択し、申込書・受験票の印刷をしてください。 ※ダウンロードされた申込書には、写真以外の情報が反映されています。 ② 印刷した申込書の右側にある受験票を試験当日、受験番号ご記入のうえ必ず持参してください。

その他	※ 「審査完了のお知らせ」メールが、申込後2日(土日を除く)を経っても届かない場合は、総務課人事係に必ずご連絡ください。 ※ 受験票のダウンロードまでの手続は、申込期間までに完了するようにお願いします。
-----	---

9 合格者の発表

第一次試験合格者発表 令和6年11月(予定)

第二次試験合格者発表 令和6年12月(予定)

※ 桂川町役場掲示板に、合格者の受験番号を掲示するとともに、ホームページに掲載し合格者には文書で通知します。

10 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登載されます。
- (2) 採用時期は、令和7年4月1日以降となり、採用はすべて地方公務員法第22条第1項の規定に基づき条件付き採用となります。採用後6か月を勤務し、その間、良好な成績で職務を遂行したときに、正式採用となります。
- (3) 受験資格がないことが判明した場合などは合格を取り消すことがあります。

11 給与等

「桂川町職員の給与に関する条例」に基づき支給します。令和6年4月1日現在での初任給は学歴に応じ以下のとおりです。

大 学 卒	187,300 円
短 大 卒	176,100 円
高 校 卒	166,600 円

※初任給は、経験年数(職歴、学歴等)により加算される場合があります。

※給与のほかに、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当をそれぞれの条件に応じて支給します。

12 その他

桂川町役場からのお知らせをする場合がありますので、以下のメールアドレスを受信できるように設定をお願いします。

jinji@town.keisen.fukuoka.jp

<問合せ先>

桂川町役場 総務課 人事係 Tel.0948-65-1100(内線 214 又は 215)

試験当日の注意事項

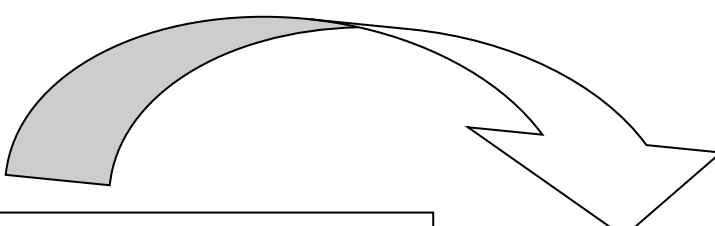
- 1 試験会場の駐車場は、桂川町役場駐車場をお願いします。
- 2 当日は、9時00分までに指定の会場に入ってください。試験開始前に諸注意を行います。
- 3 試験開始後30分を経過した場合は、受験できません。
- 4 受験票、鉛筆又はシャープペンシル（各々HB）及び消しゴム等を必ず持参ください。
- 5 スマートウォッチ等の腕時計以外の機能のある時計は、受験中使用できないためご注意ください。

【 試験会場 】



郵便による採用試験申込書の請求

あなたのお名前
連絡先
希望職種



120 円
切手

☐☐☐☐☐☐☐☐

あなたのお名前

あなたのご住所

<角2サイズの返信用封筒>
※折り曲げて同封可能

切手

☐☐☐☐☐☐☐☐

採用試験申込書請求

桂川町役場総務課人事係行

桂川町大字土居424番地1

郵便による採用試験申込書の提出

受験票をお送りしますので、434 円分の切手を同封した封筒の表に「採用試験申込」と朱書きの上、「簡易書留」で送付してください。

